

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画
別表1(令和5年度住民税均等割非課税世帯(7万円))

都道府県区分	【06 山形県】	地方公共団体名(コード有り)	06461 山形県遊佐町
都道府県・市町村コード(5桁)	6461	担当部署課名	

交付対象事業の名称	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	住民税均等割非課税世帯への給付のための費用以外には使用していない	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	対象外経費に重点支援地方交付金を充当していない
物価高騰対策給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	○	○	○	○

支給開始	R6.1	支給終了	R6.4
自治体での予算区分	R5補正(地)	※令和6年4月1日に、令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(事業№1のみ)を提出した団体のうち、「支給終了」をR6.1～R6.3と選択している団体においては、R6.4以降を選択ください。	

【給付費(B2')の積算】

国のR5補正予算分(住民税均等割非課税世帯への給付)に係る 小計 交付限度額②	
R5交付限度額②(概算分) R5通知分計:A	89,810 千円
R6交付限度額②(既通知分):B	1,680 千円
R6交付限度額②(今回追加分):C	- 千円 ※限度額の追加は被災世帯向け給付のみ
小計 R6交付限度額②:B+C	1,680 千円

(参考)R6交付限度額②(今回追加分):Cの算定	
能登半島地震の被災世帯向け給付(10万円)にかかる最終的な交付限度額②(支援世帯数×100千円) ア	- 千円
能登半島地震の被災世帯向け給付(10万円)にかかる既通知分の交付限度額② イ	- 千円
能登半島地震の被災世帯向け給付(10万円)にかかる今回追加分の交付限度額②: C アーイ	- 千円

交付対象経費
※支出決定期限までに支出決定した令和5年度及び令和6年度実績のうち、
交付限度額の算定の対象となる世帯への給付実績を記載

実績支援非課税世帯数 累計(R5,R6)	1,307 世帯 (実績)
令和5年度非課税世帯への給付(7万円) ※令和6年度第2回提出分実施計画にて報告があった世帯数	1,307 世帯 (実績)
外 能登半島地震の被災世帯向け給付(10万円) ※給付の実績に基づき入力。	- 世帯 (実績)
交付対象経費 累計(R5,R6):D	91,490 千円
R5既配分額計(事務費を除く):E	89,810 千円
国庫返還相当額等(給付費):F	- 千円
R6交付対象経費:G G=(D-E)or0+F	1,680 千円
参考:R6既配分額計(事務費を除く)	1,680 千円

- 交付限度額の算定の対象となる世帯は、令和5年12月1日(交付限度額の算定の基準日)に住民登録のある令和5年度の住民税非課税世帯(世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯)
- 住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を含まない。
- 国庫返還相当額等＝令和6年6月20日付け事務連絡に基づく対応分

(令和5年度非課税世帯への給付) 【世帯あたり単価の内訳】	
	金額(1世帯あたり)
現金(円)	70,000
商品券・クーポン	
電子ポイント	
現物(米・燃油等の現物)	
合計(円)	70,000
単価内訳の正誤判定	○

※全額現金による給付の場合は入力不要

(能登半島地震の被災世帯向け給付) 【世帯あたり単価の内訳】	
	金額(1世帯あたり)
現金	
商品券・クーポン	
電子ポイント	
現物(米・燃油等の現物)	
合計	
単価内訳の正誤判定	○

※全額現金による給付の場合は入力不要

※白色の入力欄のみ入力し、貼り付け等は使用しないでください。

【事務費(B2'')の積算】

国のR5補正予算分(住民税均等割非課税世帯への給付)事務費に係る 小計 交付限度額③		
単価(令和5年度非課税世帯への給付)	2.5 千円/世帯	
単価(能登半島地震の被災世帯向け給付)	5.0 千円/世帯	
R5交付限度額③(概算分) R5通知分計	3,208 千円	
R6交付限度額③(既通知分):H	193 千円	
R6交付限度額③(今回追加分):I	- 千円 ※限度額の追加は被災世帯向け給付のみ	
小計 R6交付限度額③:H+I	193 千円	
参考:R6既配分額計(事務費)	193 千円	

(B2) 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)事務費 交付限度額③に対応したR6交付対象経費 ※R5既配分の方は含まない。	
国庫返還相当額等(事務費)	- 千円
合計	- 千円

(B1) 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額①に対応したR6交付対象経費※R5既配分の方は含まない。 事業NO.1(令和5年度住民税均等割非課税世帯(7万円)(低所得枠))に係る事務費を計上可能	- 千円
--	------

(B5) 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額⑦に対応したR6交付対象経費※R5既配分の方は含まない。 事業NO.1(令和5年度住民税均等割非課税世帯(7万円)(低所得枠))に係る事務費を計上可能	千円
--	----

(C) その他(一般財源や補助対象外経費等)に対応したR6交付対象経費※R5既配分の方は含まない。	- 千円
---	------

(参考)R6交付限度額③(今回追加分):Iの算定 (千円)	
能登半島地震の被災世帯向け給付(10万円)にかかる最終的な交付限度額③(支援世帯数×5千円) ウ	-
能登半島地震の被災世帯向け給付(10万円)にかかる既通知分の交付限度額③ エ	-
能登半島地震の被災世帯向け給付(10万円)にかかる今回追加分の交付限度額③:I ウーエ	-

【事務費の内訳】	
(支出科目)	金額(千円)
需用費(事務用品等)	-
役務費(郵送料等)	-
業務委託料	-
使用料及び賃借料	-
人件費 ※1	-
その他	-
追加交付額	-
合計	-
事務費合計額と事務費の内訳における合計が一致している。	○

※1 任期の定めのない常勤職員の給料分を除く

※白色の入力欄のみ入力し、貼り付け等は使用しないでください。

【成果目標(可能な限り定量的指標を設定)】

対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する

【実施状況の公表等について(HP,広報紙など)】

ホームページ

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画
別表2(給付金・定額減税一体支援枠分)

都道府県区分	【08. 山形県】	地方公共団体名(コード有り)	06461. 山形県遊佐町
都道府県・市町村コード(5桁)	6461	担当部署課名	

交付対象事業の名称	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	給付金・定額減税一体支援枠の標準事業に係る費用以外には使用していない	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が顕著である	対象外経費に重点支援地方交付金を充当していない
物価高騰対策給付金給付事業(子ども加算含む)・定額減税補正給	○	○	○	○

支給開始	R6.3	支給終了	R7.3
自治体での予算区分	R6補正(地)		

【給付費(B3')の積算】

国の予備費等分(給付金・定額減税一体支援枠分)に係る 小計 交付限度額④

R5既配分額計(事務費を除く)・A	42,000	千円
R6交付限度額④(既通知分)・B	110,360	千円
R6交付限度額④(今回追加分)・C	12,480	千円
小計 R6交付限度額④・B+C	122,840	千円

ア. 低所得世帯等への給付 ※R5.4～R7.3支給済世帯数を全て記載(R5年度住民税均等割非課税世帯は除く(別表1へ記載すること))

給付種別	単価(給付費)	対象世帯数	交付対象経費(給付費) (千円)	【参考】 限度額(事務費) (千円)
令和5年度均等割のみ課税世帯への給付【1】	100 千円	318 世帯 ※給付の実績に基づき入力。見込み数を含めない。	31,800	795
令和6年度非課税世帯への給付【2】	100 千円	125 世帯 ※給付の実績に基づき入力。見込み数を含めない。	12,500	313
令和6年度均等割のみ課税世帯への給付【3】	100 千円	97 世帯 ※給付の実績に基づき入力。見込み数を含めない。	9,700	243
外 能登半島地震の被災世帯向け給付【4】	100 千円	— 世帯 ※給付の実績に基づき入力。	—	—

【例外】推進事業等で既に給付を行い、予備費への財源振替ができなかった場合で、給付額を減じる期に使用、財源振替ができなかった分について差押禁止法の対象とならない可能性があることに、ご留意ください。

【参考】 限度額(給付費)
(千円)

令和5年度均等割のみ課税世帯への給付(～10万円)【1】	— 千円	— 世帯 ※給付の実績に基づき入力。見込み数を含めない。	—	—
令和6年度非課税世帯への給付、令和6年度均等割のみ課税世帯への給付(～10万円)【2】	— 千円	— 世帯 ※給付の実績に基づき入力。見込み数を含めない。	—	—

R5.4～R7.3に一世帯当たりの単価を10万円未満の金額として支給する分に係る交付対象経費について全て記載(交付の要件及び算定方法はGA2-1・2を参照)

イ. 子ども加算 ※R5.4～R7.3支給済人数を全て記載

給付種別	単価(給付費)	対象世帯(人数)	交付対象経費(給付費) (千円)	【参考】 限度額(事務費) (千円)
子ども加算【5】E	50 千円	93 人 ※給付の実績に基づき入力。見込み数を含めない。	4,650	118
		47 人 ※給付の実績に基づき入力。見込み数を含めない。	—	
外 子ども加算(能登半島地震の被災世帯)	50 千円	— 人 ※給付の実績に基づき入力。	—	—
		— 世帯 ※給付の実績に基づき入力。	—	

ウ. 定額減税を補正する給付 ※R5.4～R7.3支給済金額と支給済人数の合計を全て記載

調整対象額 ※給付の実績に基づき入力。見込み数を含めない。	対象者数(扶養親族等含む) ※給付の実績に基づき入力。見込み数を含めない。 うち 納税義務者数 ※扶養親族等含まない	交付対象経費(給付費) (千円)	【参考】 限度額(事務費) (千円)
106,190 千円	4,613	2,586	7,758

交付対象経費 累計(R5.R6)・D	164,840 千円
R5既配分額計(事務費を除く)・A(再掲)	42,000 千円
国庫返還相当額等(給付費)・E	— 千円
R6交付対象経費・F (F=D-A+E)	122,840 千円
参考: R6既配分額計(事務費を除く)	110,360 千円

交付対象経費 累計(R5.R6)の内訳	
	金額(千円)
現金	164,840
商品券・クーポン	—
電子ポイント	—
現物(米・燃油等の現物)	—
合計	164,840
内訳の正誤判定	○

※金額現金による給付の場合は入力不要

(1)交付金を活用して実施した事業における支出を決定した世帯数のうち、基準日において市町村住民基本台帳に記録されている者を世帯主とする世帯の全員の令和5年度分の住民税所得割が非課税であり、かつ、当該世帯に該当する者のうち少なくとも一人が令和5年度分の住民税均等割を課税される者である世帯の数
(2)交付金を活用して実施した事業における支出を決定した世帯数のうち、令和6年6月3日において市町村住民基本台帳に記録されている者を世帯主とする世帯の全員の令和6年度分の住民税所得割が非課税である世帯の数
(3)交付金を活用して実施した事業における支出を決定した世帯数のうち、令和6年度非課税世帯等の基準日において市町村住民基本台帳に記録されている者を世帯主とする世帯の全員の令和6年度分の住民税所得割が非課税であり、かつ、当該世帯に該当する者のうち少なくとも一人が令和6年度分の住民税均等割を課税される者である世帯の数
(4)交付金を活用して実施した事業における支出を決定した世帯数のうち、以下の被災世帯等の基準日において市町村住民基本台帳に記録されている者で、令和6年度能登半島地震に伴う災害により被災し、地方税法第 323 条に基づき条例で定めるところにより、令和5年度分の住民税所得割の全額免除される世帯となった者を含む世帯及び所有する住宅等が市町村に所在する者で、当該住宅等が令和6年度能登半島地震に伴う災害により被災したことにより、地方税法第 323 条に基づき条例で定めるところにより、令和5年度分の住民税所得割の全額免除される世帯となった者を含む世帯の数
(5)交付金を活用して実施した事業における支出を決定した世帯の世帯数のうち、令和5年度非課税世帯、令和5年度均等割のみ課税世帯、令和6年度非課税世帯及び令和6年度均等割のみ課税世帯に属する十八歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童数
(6)交付金を活用して実施した事業における支出を決定した世帯数のうち、令和5年度非課税世帯、令和5年度均等割のみ課税世帯、令和6年度非課税世帯及び令和6年度均等割のみ課税世帯等であり、十八歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童が属する世帯数

※白色の入力欄のみ入力し、貼り付け等は使用しないでください。

【事務費(B3')の積算】

国のR5予備費・R6補正分(給付金・定額減税一体支援枠分)事務費に係る 小計 交付限度額⑤
※令和5年度均等割のみ課税世帯への給付、令和6年度非課税世帯への給付、令和6年度均等割のみ課税世帯への給付、能登半島地震の被災世帯向け給付、住民税均等割のみ課税世帯への給付(～10万円)、子ども加算、定額減税を補正する給付に係る事務費

R5既配分額計(事務費)・G	1,844 千円
R6交付限度額⑤(既通知分)・H	6,446 千円
R6交付限度額⑤(今回追加分)・I	936 千円
小計 R6交付限度額⑤・H+I	7,382 千円
参考: R6既配分額計(事務費)	6,446 千円

(B3) 国のR5予備費・R6補正分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤に対応したR6交付対象経費※R5既配分の分は含まない。

国庫返還相当額等(事務費)	8,310 千円
合計	8,310 千円

(B1) 国のR6補正予算分(推進事業メニュー分)交付限度額⑦に対応したR6交付対象経費※R5既配分の分は含まない。

事業NO.2(給付金・定額減税一体支援枠分)に係る事務費を計上可能。

(B5) 国のR6補正予算分(推進事業メニュー分)交付限度額⑦に対応したR6交付対象経費※R5既配分の分は含まない。

事業NO.2(給付金・定額減税一体支援枠分)に係る事務費を計上可能。

(C) その他(一般財源や補助対象外経費等)に対応したR6交付対象経費※R5既配分の分は含まない。

— 千円

【事務費の内訳】	
(支出科目)	金額(千円)
国庫費(事務用品等)	1,732
税務費(郵送料等)	1,033
業務委託料	3,202
旅費交通費	96
人件費(※1)	1,558
その他	389
追加交付額	—
合計	8,310
事務費合計額と事務費の内訳における合計が一致している。	○

※1 任期の定めのない常勤職員の給料分を除く

※白色の入力欄のみ入力し、貼り付け等は使用しないでください。

【成果目標(可能な限り定量的指標を設定)】

対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する

【実施状況の公表等について(HP・広報紙など)】

ホームページ、広報誌

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画
別表3(令和6年度低所得世帯支援枠(3万円・2万円)及び不足額給付分の一体支援枠分)

都道府県区分	【06.山形県】	地方公共団体名(コード有り)	06461.山形県道徳市
都道府県・市町村コード(5桁)	6461	担当部署課名	

交付対象事業の名称	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	R6低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠の標準事業にかかる費用以外には使用していない	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接ある	対象外経費に重点支援地方交付金を充当していない
物価高騰対策給付金(追加)支給事業	○	○	○	○

支給開始	R7.2	支給終了	R7.3
自治体での予算区分	R6補正(地)		

【給付費(B6')の積算】

国のR6補正分(R6低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠分)に係る 小計 交付限度額⑨

R6既配分額計(事務費を除く):A	千円
R6交付限度額⑨(既通知分):B	49,130 千円
R6交付限度額⑨(今回追加):C	千円(今回は追加分を算定しないため不使用)
小計 R6交付限度額⑨:B+C	49,130 千円

ア. 低所得世帯等への給付 ※R6.12～R7.3支給予定世帯数を全て記載

給付種別	単価(給付費)	対象世帯数	交付対象経費(給付費) (千円)	【参考】限度額(事務費) (千円)
令和6年度住民税非課税世帯への給付【1】	30 千円	1,420 世帯(計画ベース)	42,600	3,550

【例外】R6補正の推奨事業で既に給付を行い、R6低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠への財源確保を行わない場合で、給付額を減じる際に使用。
財源確保ができなかった分について差押禁止法の対象とならない可能性があることに、ご留意ください。

【参考】限度額(給付費)
(千円)

令和6年度住民税非課税世帯への給付(～3万円)【1】	千円	世帯(計画ベース)	-	-	-
----------------------------	----	-----------	---	---	---

R6.12～R7.3に一世帯当たりの単価を3万円未満の金額として支給する分に係る交付対象経費について全て記載(交付の要件及び算定方法はQ2-1-2を参照)

イ. こども加算 ※R6.12～R7.3支給予定人数を全て記載

給付種別	単価(給付費)	対象世帯(人数)	交付対象経費(給付費) (千円)	【参考】限度額(事務費) (千円)
こども加算【2】【3】	20 千円	133 人(計画ベース)	2,660	
		85 世帯(計画ベース)		213

ウ. 不足額給付 ※R6.12～R7.3支給予定金額及び支給予定人数を全て記載

不足額給付額(計画ベース給付総額)	計画ベース対象者数(扶養親族等含む)	交付対象経費(給付費) (千円)	【参考】限度額(事務費) (千円)
	うち 納税義務者数 ※扶養親族等含まない		
- 千円	-	-	-

交付対象経費 累計(R6.R7):D	45,260 千円
R6既配分額計(事務費を除く):A(再掲)	千円
R6交付対象経費:E (F=D-A)※①	45,260 千円

【1】交付限度額の算定の対象となる世帯は、令和6年12月13日(交付限度額の算定の基準日)に住民登録のある令和6年度の住民税非課税世帯(世帯全員の令和6年度の住民税均等割が非課税である世帯) ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を含まない。
【2】交付金を活用して実施した事業における支出を決定した世帯の児童数のうち、令和6年度非課税世帯に属する十八歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童数
【3】交付金を活用して実施した事業における支出を決定した世帯数のうち、令和6年度非課税世帯であって、十八歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童が属する世帯数

交付対象経費 累計(R6.R7)の内訳	金額(千円)
現金	45,260
商品券・クーポン	
電子ポイント	
振物(米・燃油等の振物)	
合計	45,260
内訳の正誤判定	○

※全額現金による給付の場合は入力不要

※白色の入力欄のみ入力し、貼り付け等は使用しないでください。

【事務費(B6'')の積算】

国のR6補正分(R6低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠分)事務費に係る 小計 交付限度額⑨
※R6低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠に係る事務費

R6既配分額計(事務費):F	千円
R6交付限度額⑨(既通知分):G	4,903 千円
R6交付限度額⑨(今回追加):H	千円(今回は追加分を算定しないため不使用)
小計 R6交付限度額⑨:G+H	4,903 千円

※R6年度中に支出が見込まれる事務費のみを記載してください。

(B6) 国のR6補正(R6低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑨に対応したR6交付対象経費 ※別表2に記載する交付対象経費は含まない。

2,608 千円

(B5) 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑦に対応したR6交付対象経費 ※別表2に記載する交付対象経費は含まない。

事業No.7(R6低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠事業)に係る事務費を計上可能

- 千円

(C) その他(一般財源や補助対象外経費等)に対応したR6交付対象経費 ※別表2に記載する交付対象経費は含まない。

- 千円

【事務費の内訳】	金額(千円)
(支出科目)	
需用費(事務用品等)	385
役務費(郵送料等)	643
業務委託料	1,012
使用料及び賃借料	66
人件費 ※1	502
その他	
合計	2,608
事務費合計額と事務費の内訳における合計が一致している。	○

※1 任期の定めのない常勤職員は給料分を除く

※白色の入力欄のみ入力し、貼り付け等は使用しないでください。

【成果目標(可能な限り定量的指標を設定)】

対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する

【実施状況の公表等について(HP.広報紙など)】

ホームページ、広報誌等